

第6章 介護保険事業の推進

1 介護保険事業の計画の概要

厚生労働省が作成した地域包括ケア「見える化」システムの活用により、第9期計画中（令和6年度～8年度）及び2030年度、2040年度における各サービスの見込量や給付費を推計しました。推計の流れは、以下のとおりです。

介護保険事業量・給付費の推計手順

■被保険者及び要介護等認定者の推計

高齢者人口の推計と直近の要介護等認定率から、将来の要介護等認定者数を推計します。

■施設・居住系サービス利用者数の推計

施設・居住系サービスの給付実績を基に、施設・居住系サービス利用者数（利用見込量）を推計します。

■居宅サービス対象者数の推計

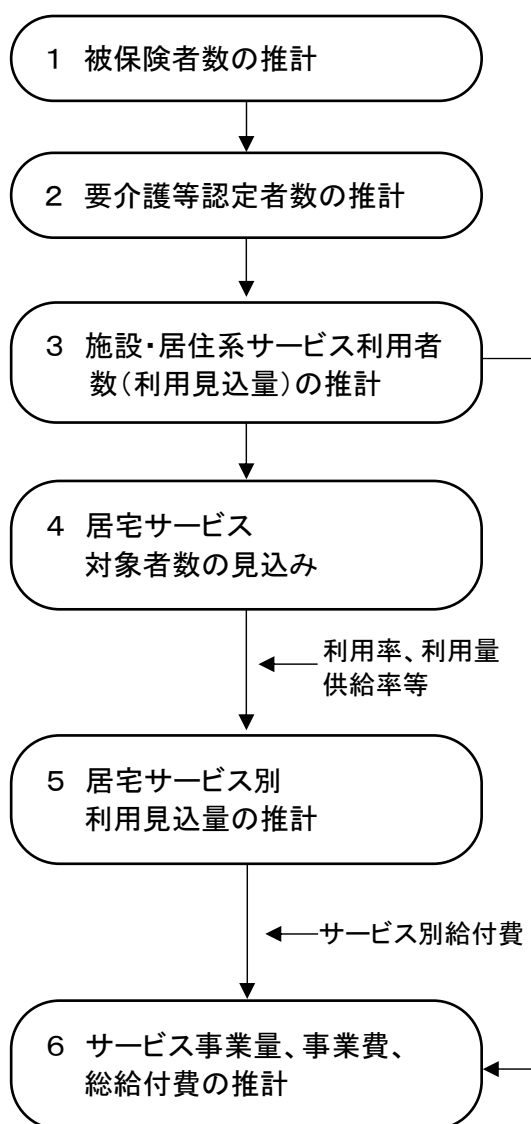
居宅サービスの利用実績を基に、認定者数から施設・居住系サービス利用者数を除いた標準的居宅サービス等受給対象者数を推計します。

■居宅サービス利用見込量の推計

居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス対象者数に各サービスの利用率、利用者1人あたり利用回数（日数）等を勘案して、各サービスの利用量を推計します。

■給付費の推計

将来のサービス利用量に、施設・居住系サービスの場合は給付実績を基に1月あたりの平均給付費を、居宅サービスの場合は1回（日）あたり平均給付費をそれぞれ乗じて給付費を算定します。



2 介護給付等対象サービス等の推計

(1) 総人口及び高齢者人口の推移

令和8年度の総人口は16,311人、65歳以上の高齢者人口は6,551人と推計され、高齢化率は40.2%となることが見込まれます。65歳以上の高齢者人口を区分別にみると、65～74歳は令和17年度まで減少、75～84歳は令和12年度まで増加、85歳以上は令和12年度まで減少することが見込まれます。

【計画期間における人口推計】

		第9期計画			令和12年度	令和17年度	令和22年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度			
総人口	人口(人)	16,944	16,627	16,311	15,071	13,586	12,164
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
40～64歳	人口(人)	5,034	4,955	4,880	4,577	4,138	3,568
	構成比(%)	29.7	29.8	29.9	30.4	30.5	29.3
65歳以上	人口(人)	6,737	6,643	6,551	6,164	5,721	5,385
	構成比(%)	39.8	40.0	40.2	40.9	42.1	44.3
65～74歳	人口(人)	2,757	2,632	2,508	2,152	1,986	2,009
	構成比(%)	16.3	15.8	15.4	14.3	14.6	16.5
75歳以上	人口(人)	3,980	4,011	4,043	4,012	3,735	3,376
	構成比(%)	23.5	24.1	24.8	26.6	27.5	27.8

【計画期間における高齢者人口の推計】

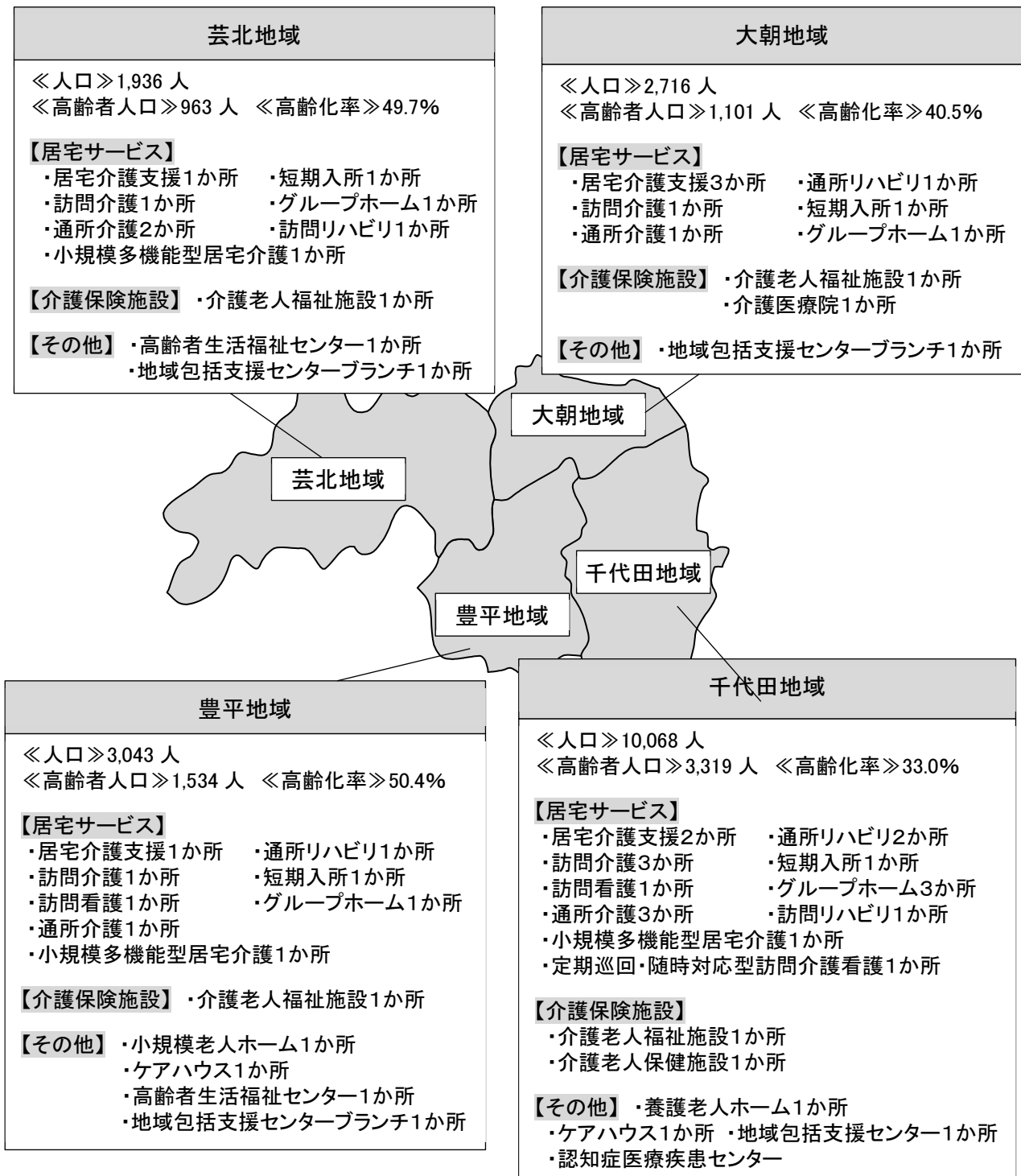
		第9期計画			令和12年度	令和17年度	令和22年度
		令和6年度	令和7年度	令和8年度			
65～69歳	(人)	1,175	1,142	1,032	1,001	1,056	1,175
70～74歳	(人)	1,457	1,366	1,120	985	953	1,457
(再掲)65～74歳	(人)	2,757	2,632	2,508	2,152	1,986	2,009
75～79歳	(人)	1,310	1,358	1,406	1,336	1,027	903
80～84歳	(人)	957	988	1,021	1,166	1,145	880
(再掲)75～84歳	(人)	2,267	2,346	2,427	2,502	2,172	1,783
85～89歳	(人)	856	817	779	748	879	862
90歳以上	(人)	857	848	837	762	684	731
(再掲)85歳以上	(人)	1,713	1,665	1,616	1,510	1,563	1,593

(2) 日常生活圏域の設定

介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地理的条件、人口、交通事情やその他の社会的条件、介護保険施設の整備状況などを総合的に勘案し、「日常生活圏域」を設定します。

本町では、第3～8期計画において医療、介護、保健、福祉の関係機関、民生委員児童委員、地域自治組織や地域住民等が有機的に連携し、高齢者の自立した生活を支える地域包括ケアを実現するために、以下の4つの日常生活圏域を設定し、地域密着型サービスや施設サービスの整備を進めてきました。

本計画においても、これまで進めてきた取組をさらに推進するために、これまでと同様4つの日常生活圏域を設定します。



(3) 要支援・要介護認定者数の推計

第1号被保険者数、第2号被保険者数ともに、今後減少傾向が続くと見込まれます。

■第1号被保険者数・第2号被保険者数の推計

(単位:人)

区分	第9期計画			令和12年度	令和22年度
	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
第1号被保険者数	6,737	6,643	6,551	6,164	5,385
第2号被保険者数	5,034	4,955	4,880	4,577	3,568

(4) 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数は、今後減少傾向となり、第9期計画の目標年度となる令和8年度には1,545人となると見込まれます。

第1号被保険者の認定率は令和12年度まで23%台で推移し、令和22年度には25.4%に上昇すると見込まれます。

■要支援・要介護認定者数の推計

(単位:人)

区分	第9期計画			令和12年度	令和22年度
	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
要支援1	154	155	151	146	136
要支援2	233	231	226	219	204
要介護1	341	337	332	320	305
要介護2	282	276	273	260	241
要介護3	234	230	228	218	200
要介護4	195	193	192	180	167
要介護5	147	144	143	134	127
(小計)要支援計	387	386	377	365	340
(小計)要介護計	1,199	1,180	1,168	1,112	1,040
認定者合計	1,586	1,566	1,545	1,477	1,380
第1号被保険者	1,569	1,549	1,528	1,460	1,367
第2号被保険者	17	17	17	17	13
認定率(%)	23.3%	23.3%	23.3%	23.7%	25.4%

注) 要介護(要支援)認定率 = 第1号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推計値 / 65歳以上人口の推計値

(5) 施設・居住系サービス利用者数の推計

施設・居住系サービス利用者数は、第9期計画期間中の整備目標や近隣市町の整備予定を踏まえ、次のとおり見込みます。

■施設・居住系サービス利用者数の推計

(単位:人/月)

サービス種別	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
介護老人福祉施設	228	228	228	211	196
介護老人保健施設	74	74	74	68	63
介護医療院	33	33	33	30	26
特定施設入居者生活介護	19	19	19	19	19
認知症対応型共同生活介護					
必要利用定員総数	81	81	81	81	83
利用者数	81	81	81	81	83
地域密着型特定施設入居者生活介護					
必要利用定員総数	0	0	0	0	0
利用者数	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
必要利用定員総数	19	19	19	18	20
利用者数	19	19	19	18	20
計(利用者数)	454	454	454	427	407

(6) 介護サービスの量の見込み

認定者数の推計結果とサービスごとの利用実績、今後の利用ニーズを踏まえ、介護サービスの利用量見込みを次のとおり設定します。

① 居宅サービス

■居宅サービスの量の見込み

(単位:回・日・人/月)

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
訪問介護	回	2,425.9	2,399.9	2,327.1	2,278.5	2,035.8
	人	163	160	156	151	137
訪問入浴介護	回	17.8	14.6	14.6	17.8	17.8
	人	5	4	4	5	5
訪問看護	回	344.0	332.9	332.9	307.0	296.4
	人	66	64	64	59	56
訪問リハビリテーション	回	470.0	470.0	470.0	459.1	459.1
	人	40	40	40	39	39
居宅療養管理指導	人	61	61	60	57	56
通所介護	回	1,312.1	1,303.0	1,278.6	1,235.9	1,188.9
	人	156	155	152	147	141
通所リハビリテーション	回	1,227.9	1,208.3	1,207.2	1,171.1	1,186.5
	人	182	179	179	174	176
短期入所生活介護	日	1,478.6	1,476.4	1,417.0	1,359.7	1,191.7
	人	91	91	87	83	73
短期入所療養介護 (老健)	日	94.0	94.0	94.0	91.7	77.0
	人	19	19	19	17	15
短期入所療養介護 (病院等)	日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
短期入所療養介護 (介護医療院)	日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	人	408	395	386	370	335
特定福祉用具購入費	人	6	6	6	6	6
住宅改修	人	4	4	4	4	4
特定施設入居者生活介護	人	19	19	19	19	19

② 地域密着型サービス

■ 地域密着型サービスの量の見込み

(単位:回・人/月)

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	17	17	16	17	14
夜間対応型訪問介護	人	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	回	832.6	815.0	798.7	776.0	741.1
	人	98	96	94	92	88
認知症対応型通所介護	回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	人	67	67	64	64	63
認知症対応型共同生活介護	人	81	81	81	81	83
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	19	19	19	18	20
看護小規模多機能型居宅介護	人	0	0	0	0	0

③ 施設サービス

■ 施設サービスの量の見込み

(単位:人/月)

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
介護老人福祉施設	人	228	228	228	211	196
介護老人保健施設	人	74	74	74	68	63
介護医療院	人	33	33	33	30	26

④ 居宅介護支援

■ 居宅介護支援の量の見込み

(単位:人/月)

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
居宅介護支援	人	558	541	528	505	461

(7) 介護予防サービスの量の見込み

認定者数の推計結果とサービスごとの利用実績、今後の利用ニーズを踏まえ、介護予防サービスの利用量見込みを次のとおり設定します。

① 居宅サービス

■居宅サービスの量の見込み

(単位:回・日・人/月)

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
介護予防訪問入浴介護	回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回	46.8	46.8	46.8	46.8	46.8
	人	9	9	9	9	9
介護予防 訪問リハビリテーション	回	169.5	159.0	152.4	152.4	141.9
	人	18	17	16	16	15
介護予防 居宅療養管理指導	人	8	8	8	8	8
介護予防 通所リハビリテーション	人	99	99	99	100	98
介護予防 短期入所生活介護	日	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
	人	5	5	5	5	5
介護予防短期入所 療養介護(老健)	日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
介護予防短期入所 療養介護(病院等)	日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
介護予防短期入所 療養介護(介護医療院)	日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人	152	150	148	142	133
特定介護予防 福祉用具購入費	人	2	2	2	2	2
介護予防住宅改修	人	3	3	3	3	3
介護予防特定施設 入居者生活介護	人	4	4	4	4	4

② 地域密着型介護予防サービス

■地域密着型介護予防サービスの量の見込み

(単位:回・人/月)

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
介護予防認知症対応型 通所介護	回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能 型居宅介護	人	14	14	14	14	14
介護予防認知症対応型 共同生活介護	人	0	0	0	0	0

③ 介護予防支援

■介護予防支援の量の見込み

(単位:人/月)

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
介護予防支援	人	212	209	207	199	186

3 施設居宅系サービスの基盤整備目標

本計画期間中においては、介護保険施設、及び介護保険適応の居住系サービスの新規整備予定はありません。町民のニーズや施設待機者等の状況等を踏まえながら、近隣市町との連携により広域的な対応を図ります。

4 地域密着型サービスの基盤整備目標

第9期計画期間内に整備を予定している地域密着型サービスは下記のとおりです。

区分	定員	年度	備考
小規模多機能型居宅介護	25人	令和8年度	大朝圏域整備予定
小規模多機能型居宅介護	29人	令和6年度	ちよだ小規模多機能型ホームの定員を25名から29名に変更
認知症対応型共同生活介護	—	令和8年度	グループホーム松籟荘の定員を6名(1ユニット)から9名(1ユニット)に変更

5 給付費の見込み

本計画期間の介護給付費及び介護予防給付費の見込みは以下のとおりです。

■介護給付費

(単位:千円)

サービス種別		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
居宅サービス	訪問介護	91,119	90,083	87,442	85,475	85,475
	訪問入浴介護	2,797	2,308	2,308	2,800	2,800
	訪問看護	24,867	24,102	24,102	22,245	21,424
	訪問リハビリテーション	17,036	17,057	17,057	16,658	16,658
	居宅療養管理指導	5,660	5,628	5,552	5,209	5,080
	通所介護	114,078	113,340	111,422	107,066	102,939
	通所リハビリテーション	115,767	113,663	113,480	109,429	110,040
	短期入所生活介護	139,570	139,453	133,704	128,420	112,279
	短期入所療養介護(老健)	13,160	13,177	13,177	12,864	10,907
	短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
	短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
	福祉用具貸与	66,459	64,311	62,679	59,779	53,726
	特定福祉用具購入費	2,227	2,227	2,227	2,227	2,227
	住宅改修	5,086	5,086	5,086	5,086	5,086
	特定施設入居者生活介護	43,154	43,209	43,209	43,209	43,209
計	640,980	633,644	621,445	600,467	571,850	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型 訪問介護 看護	43,590	42,890	40,450	43,645	34,042
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	83,543	81,655	80,176	77,648	74,371
	認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	178,936	179,162	171,009	172,246	171,155
	認知症対応型共同生活介護	248,928	249,243	249,243	249,243	255,768
	地域密着型特定施設入居者生活 介護	0	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	62,070	62,149	62,149	58,730	65,321
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0
	計	617,067	615,099	603,027	601,512	600,657
施設サービス	介護老人福祉施設	708,186	709,082	709,082	656,276	609,569
	介護老人保健施設	258,995	259,322	259,322	238,500	221,123
	介護医療院	136,428	136,601	136,601	123,926	107,753
	計	1,103,609	1,105,005	1,105,005	1,018,702	938,445
居宅介護支援	109,375	106,301	103,671	99,158	90,245	
総計	2,471,031	2,460,049	2,433,148	2,319,839	2,192,286	

■介護予防給付費

(単位:千円)

サービス種別		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	2,886	2,890	2,890	2,890	2,890
	介護予防訪問 リハビリテーション	5,900	5,542	5,310	5,310	4,945
	介護予防居宅療養管理指導	810	811	811	811	811
	介護予防通所 リハビリテーション	42,663	42,717	42,717	43,230	42,440
	介護予防 短期入所生活介護	311	311	311	311	311
	介護予防短期入所 療養介護(老健)	0	0	0	0	0
	介護予防短期入所 療養介護(病院等)	0	0	0	0	0
	介護予防短期入所 療養介護(介護医療院)	0	0	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	13,810	13,622	13,449	12,901	12,085
	特定介護予防福祉用具 購入費	569	569	569	569	569
	介護予防住宅改修	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
	介護予防特定施設入居者生活 介護	4,259	4,264	4,264	4,264	4,264
	計	74,908	74,426	74,021	73,986	72,015
地域密着型介護予防 サービス	介護予防認知症対応型 通所介護	0	0	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅 介護	14,553	14,571	14,571	14,571	14,571
	介護予防認知症対応型 共同生活介護	0	0	0	0	0
	計	14,553	14,571	14,571	14,571	14,571
介護予防支援		11,532	11,384	11,275	10,839	10,131
総計		100,993	100,381	99,867	99,396	96,717

■標準給付費見込額

(単位:円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
総給付費(合計)	2,572,024,000	2,560,430,000	2,533,015,000	2,419,235,000	2,289,003,000
特定入所者介護サービス費等 給付額	82,733,983	82,579,647	82,372,421	80,102,708	81,174,146
高額介護サービス費等 給付額	45,348,496	45,271,665	45,158,060	43,822,115	44,408,271
高額医療合算 介護サービス費等給付額	6,154,388	6,135,143	6,119,748	6,042,770	6,123,597
算定対象審査支払手数料	1,914,786	1,908,792	1,904,040	1,880,064	1,905,228
標準給付費見込額(合計)	2,708,175,653	2,696,325,247	2,668,569,269	2,551,082,657	2,422,614,242

6 地域支援事業の推進

(1) 地域支援事業の概要

高齢者が、要介護（要支援）状態となる前からの介護予防を推進するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的に、地域支援事業を実施します。

地域支援事業は、全市町村が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」及び「包括的支援事業」、各市町村の判断により行われる「任意事業」で構成されます。

(2) 地域支援事業の費用額

第9期計画期間における地域支援事業に要する費用額の推計は下記のとおりです。

■地域支援事業費の推計

(単位:円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和22年度
介護予防・日常生活支援 総合事業費	69,544,000	69,544,000	69,544,000	8,516,060	7,727,106
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)費及び任意事業費	34,362,000	34,362,000	34,362,000	31,786,979	29,808,121
包括的支援事業費(社会保障充実分)	13,372,000	13,372,000	13,372,000	13,372,000	13,372,000
合計	117,278,000	117,278,000	117,278,000	53,675,039	50,907,227

7 保険料の算出

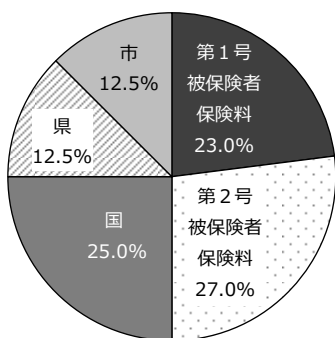
(1) 保険給付費の財源

介護保険の財源は、国、広島県、北広島町が2分の1を公費で負担し、残りの2分の1を第1号被保険者と第2号被保険者が保険料で負担します。第1号被保険者の負担割合は、政令により定められています。

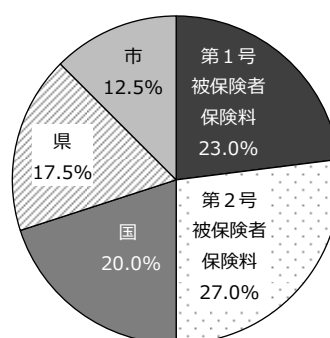
なお、介護給付費及び地域支援事業費の具体的な負担割合は、次のとおりです。

①介護給付費の負担割合

■ 居宅サービス負担割合



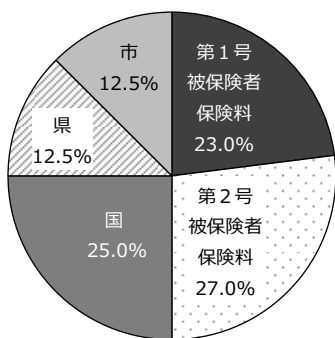
■ 施設サービス負担割合



②地域支援事業費の負担割合

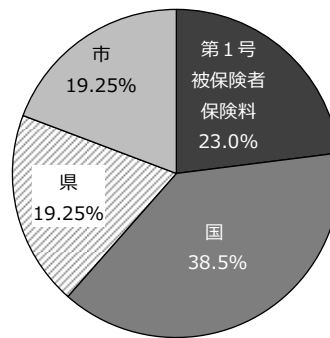
■ 地域支援事業費

〈介護予防・日常生活支援総合事業〉



■ 地域支援事業費

〈包括支援事業・任意事業〉



(2) 第1号被保険者の保険料設定

第1号被保険者の保険料基準額は以下の手順で算出されます。

$$\begin{aligned}
 & \text{第1号被保険者} \\
 & \text{保険料基準月額} \textcircled{14} = \left[\begin{array}{l} \text{(3年間の標準給付費見込額} \textcircled{1} \\ \text{+ 地域支援事業費見込額} \textcircled{2}) \times 23\% \textcircled{3} \end{array} \right. + \left. \begin{array}{l} \text{調整交付金} \\ \text{相当額} \textcircled{4} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{調整交付金} \\ \text{見込額} \textcircled{6} \end{array} \right] \\
 & + \left[\begin{array}{l} \text{財政安定化} \\ \text{基金拠出金} \textcircled{7} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{準備基金} \\ \text{取崩金} \textcircled{8} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{財政安定化} \\ \text{基金取崩に} \\ \text{よる交付額} \textcircled{9} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{l} \text{保険者機能強化} \\ \text{推進交付金等の} \\ \text{交付見込額} \textcircled{10} \end{array} \right] \\
 & \div \left[\begin{array}{l} \text{予定保険料} \\ \text{収納率} \textcircled{12} \end{array} \right] \div \left[\begin{array}{l} \text{所得段階別補正後} \\ \text{第1号被保険者数} \textcircled{13} \end{array} \right] \div 12
 \end{aligned}$$

■ 第1号被保険者の保険料算定

(単位:円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	3年間計
標準給付費見込額 ①	2,708,175,653	2,696,325,247	2,668,569,269	8,073,070,169
地域支援事業費見込額 ②	117,278,000	117,278,000	117,278,000	351,834,000
第1号被保険者負担分相当額 (①+②) × 23% ③	649,557,410	646,833,197	640,451,162	1,936,841,769
調整交付金相当額 ④	138,885,983	138,293,462	136,905,663	414,085,108
調整交付金見込交付割合 ⑤	9.09%	8.66%	8.20%	
調整交付金見込額 ⑥	252,495,000	239,524,000	224,525,000	716,544,000
財政安定化基金拠出金 ⑦				0
準備基金取崩金 ⑧				75,000,000
財政安定化基金取崩による交付額 ⑨				0
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額 ⑩				0
第1号被保険者保険料収納必要額③+④-⑥+⑦-⑧-⑨-⑩ ⑪				1,560,269,067
予定保険料収納率 ⑫				99.30%
所得段階別補正後 第1号被保険者数(人) ⑬	6,602	6,510	6,421	19,533
第9期第1号被保険者保険料基準月額⑪÷⑫÷⑬÷12 ⑭				6,703

■ 保険料設定(第5段階の保険料)

保険料基準額(年額)	80,440 円
保険料基準額(月額)	6,703 円

【参考】第1号被保険者介護保険料の長期推計

	保険料標準月額(円)
2030年度(令和12年度)	7,798
2040年度(令和22年度)	8,722

※各種保険料の軽減などは考慮されていません。

※現行制度やサービス給付単価等が継続するとした場合の試算です

■ 推計所得段階別加入者数

(単位:人)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第1段階	707	697	687
第2段階	897	884	872
第3段階	945	932	919
第4段階	392	386	381
第5段階	1,270	1,253	1,235
第6段階	1,080	1,065	1,050
第7段階	872	860	848
第8段階	357	352	347
第9段階	96	95	94
第10段階	43	43	42
第11段階	18	17	17
第12段階	6	6	6
第13段階	54	53	53
計	6,737	6,643	6,551

■所得段階別第1号被保険者の保険料

(単位:円)

所得段階	区分	保険料率	保険料 (年額)	保険料 (月額)
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、町民税世帯非課税の方 町民税世帯非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.455 ※(0.285)	36,610 (22,930)	3,050 (1,910)
第2段階	町民税世帯非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	×0.685 ※(0.485)	55,110 (39,020)	4,592 (3,251)
第3段階	町民税世帯非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	×0.69 ※(0.685)	55,510 (55,110)	4,625 (4,592)
第4段階	被保険者本人が町民税非課税でかつ前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円以下の方(世帯の中に町民税課税者がいる場合)	×0.90	72,400	6,033
第5段階 保険料基準額	被保険者本人が町民税非課税でかつ前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円を超える方(世帯の中に町民税課税者がいる場合)	×1.00 (基準値)	80,440	6,703
第6段階	被保険者本人が町民税課税で、本人の前年の合計所得金額が120万円未満の方	×1.20	96,530	8,044
第7段階	被保険者本人が町民税課税で、本人の前年の合計所得金額が120万円以上、210万円未満の方	×1.30	104,580	8,714
第8段階	被保険者本人が町民税課税で、本人の前年の合計所得金額が210万円以上、320万円未満の方	×1.50	120,660	10,055
第9段階	被保険者本人が町民税課税で、本人の前年の合計所得金額が320万円以上、410万円未満の方	×1.70	136,750	11,395
第10段階	被保険者本人が町民税課税で、本人の前年の合計所得金額が410万円以上、500万円未満の方	×1.90	152,840	12,736
第11段階	被保険者本人が町民税課税で、本人の前年の合計所得金額が500万円以上、590万円未満の方	×2.10	168,930	14,076
第12段階	被保険者本人が町民税課税で、本人の前年の合計所得金額が590万円以上、680万円未満の方	×2.30	185,020	15,417
第13段階	被保険者本人が町民税課税で、本人の前年の合計所得金額が680万円以上の方	×2.40	193,060	16,087

※第1段階から第3段階までは国の軽減措置により、保険料の徴収割合が引き下げられます。軽減後の保険料率は()内の数値となります。